

# Q&A 先月の技術相談から

## 授産施設での新規木工品生産

Q：授産施設で障がい者が取り組む新規の事業として、木工品の生産を考えているのですが、設備や運営面でのアドバイスをお願いします。

A：2019年2月現在、北海道内でものづくりや各種作業を行う約1,000か所の授産施設（就労継続A型（雇用契約あり）およびB型（雇用契約なし））のうち、木工品の生産・販売を行っている施設は約40か所あり、副次的な作業として木材の加工を行っている施設を合わせると100か所ほどになります（ナイスハートネット北海道 <http://nice-heart-net.jp/> および北海道保健福祉部『工賃（賃金）実績について』<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/ko-chin.htm>より筆者調べ、2019年2月28日現在）。各施設の作業者数を合計すると、北海道内では、1,000人以上の何らかの障がいを持った方々が日々木工作業に従事しており、このことから障がい者の作業として木工はそれほど特別なものではないと言えます。しかし、気をつけなければならない点はいくつかあり、ここでは特に加工と販売について触れたいと思います。

まずは加工についてです。木工を行う授産施設に設置されている主な加工機械は、切断用の糸鋸盤、穴あけ用のボール盤、ヤスリがけ用のベルトサンダーです。知的障がい者の中には、手先が器用でかつ高い集中力を持ち、健常者以上の精度で切り出しや穴あけを行う方も数多くおられます。しかし、加工機械の操作は常に危険が伴うため、安全対策には細心の注意が必要です。特にベルトサンダーは、健

常者も同様ですが、直接ベルト部に木材を押し当てて使うと危険な場合があるため、作業に応じた治具が用いられています。**写真**は、実際に道外の授産施設で使われている、丸棒の先端をベルトサンダーで加工するための治具です。写真中の丸穴部に丸棒を差し、捻ると任意の形に削ることができる仕組みになっており、障がい者でもそれほど苦勞することなく作業ができる工夫がなされています。ヤスリがけは手作業で行われることも多いのですが、知的障がい者の中にはどこまで削って良いのかの判断が難しい方もおられるので、最初は何度も見本と比べながら丁寧に説明を繰り返し、一緒に作業することが重要です。

高度な木製品の加工を可能にすべく、細かい作業が行える機械（NCルーターやレーザー加工機など）を導入する授産施設も増えてきています。これらを用いる場合は、スタッフがデータ作成やコンピュータのセッティングを行うことで、障がい者が材料（木材）の設置、加工スタート、加工後の材料取替など、決まった作業に専念できます。加工精度も良く、安全性も確保されていることから、今後さらなる普及が見込まれます。

次に販売についてです。委託で加工作業を行う場合やOEM（他社ブランド製品の製造）から始める場合は安定した収入を得やすいのですが、自施設のブランドとして販売するのであれば販売先の確保も重要な課題です。自施設での販売のほか、北海道では各地域の道の駅等に製品を置いてもらう委託販売や、札幌駅構内にある北海道全域の授産施設で生産された商品のみを取り扱うショップに委託する方法もあります（いずれも委託には手数料がかかります）。自施設での販売では、例えば北海道当麻町の『くるみなの木遊館（社会福祉法人当麻かたるべの森が運営）』が特徴的です。くるみなの木遊館では、自施設で生産した木製品を販売している横で、障がい者が木材加工を行っている様子をガラス越しに見ることができます。製品が出来上がるのを実際に見ることで、安心して購入できるというお客様も多いようです。新規で木工を始めようとする授産施設にとっては、大変参考になると思います。

（技術部 製品開発グループ 北橋善範）



写真 丸棒の先端を安全に加工する治具